

[課題演習報告]

不登校・不登校傾向の状態にある中学生の社会的適応をめざした 校内生徒支援体制の研究 —本人参加型不登校支援会議の実践を通して—

重 富 か お り

Kaori SHIGETOMI

福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻生徒指導・教育相談リーダーコース
新宮町立新宮中学校

(2021年1月4日受理)

本研究では、不登校・不登校傾向の生徒の不適応状態の改善を目指し、生徒本人の主体性を尊重した本人参加型不登校支援会議を実施することによって、生徒への援助サービスの向上を図り、不適応状態を改善する効果があるか検証した。研究Ⅰでは、校内生徒支援室通室生徒や通常の学級で遅刻や欠席が増え始めた不登校傾向の生徒を対象に会議を実施し、8名中6名の生徒に学校滞在時数や出席率の向上などの不適応改善の兆しが見られた。会議で生徒本人が自己の困り感を言語化することによって自己理解を深め、援助者と共有することによって安心感を得たことが改善の要因と考える。研究Ⅱでは、対象生徒に不登校生徒も加えて実施した。会議を実施した生徒のほとんどに学校出席率・滞在率、保健室滞在時間などにおいて改善の効果が見られた。以上のことより、本人参加型不登校支援会議は、学校適応に困り感をもつ生徒の援助の一助となることが示唆された。

キーワード：本人参加型不登校支援会議，生徒支援担当教諭，コンサルテーション，生徒支援システム

1 問題と目的

(1)はじめに

不登校児童生徒数は、18万1000人を超えている（文部科学省，2020）。「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（文部科学省，2019）では、不登校児童生徒への支援に際しては、学校復帰という結果のみを目標にするのではなく、生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す必要があると指摘されている。その中で学校教育の意義・役割として、児童生徒が不登校になった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策定すること、社会的自立に向けて進路の選択肢を広げる支援をすることの重要性などが述べられている。

これまでの不登校対策としては、福岡県は「福

岡アクションプラン3（不登校が生じないような学校づくり）」を示し、教師が共通的に実践すべき取組を明確化し、学校の不登校の意識化の促進やきめ細やかな支援の充実を図ってきた。個に対する支援としては、田村（2003）は、教師・保護者・コーディネーター（SCなど）が核となり、それぞれの異なった専門性や役割を生かしながら子どもの状況について検討し、今後の援助について話し合うチーム援助の有効性を示唆している。

しかし、現在行っている支援会議や支援の多くは、生徒本人不在の中で、教師や保護者、SC等が支援案を協議し、生徒への支援案を決定している。例えば、「スクールカウンセラーによるコア援助チームの実践」（田村，2003）では、保護者、担任、スクールカウンセラーが援助チームとなり、それぞれの専門性をいかして把握した情報をもとに不登校生徒についてのアセスメントを行い、支援策を検討する援助チーム会議を数回実施し支援した事例を紹介している。しかし、その中では生

徒本人のカウンセリングが1回あるだけである。またその生徒の課題としては、今まで自己決定した経験が少ないということであったが、生徒本人の意向や気持ちを聞く機会はおもたれず、保護者の希望である登校を最優先する支援になっていた。

チーム援助という視点は、多様化・複雑化している不登校・不登校傾向の生徒の実態を考えると重要であるが、支援の最終目標は生徒の社会的自立である。社会的自立を見据えた支援にするためには、生徒の意思表明、自己決定の場の設定が必要であり、現場ではそのような場の設定、保障が十分にされていない。支援策と生徒本人の気持ちや意向とのズレが生じ、生徒のニーズに合った支援となっていないことがある。その結果、様々な取組を試みているにもかかわらず、不登校の改善には結びつきにくい。全国でみるならば、不登校児童生徒数は7年連続で増加し、過去最多を更新している(文科省, 2020)。これらのことより、不登校・不登校傾向の状態にある生徒を個に応じて効果的に支援していくためには、生徒本人の気持ちや意向を尊重する生徒主体の取組が必要であると考えられる。

(2) 主題の意味

三浦(2017)は、不登校・不登校傾向の状態を解消するために、本人及び本人を取り巻く関係者一同が会議に参加し、その中で本人が不登校の現状を理解し、改善の方向性を自己決定しながら見出し、それを計画書にまとめ実行していく話し合いを「本人参加型不登校改善会議」としている。

また田村・石隈(2017)は、おもに保護者・教師・コーディネーターが援助チームの核となり、直接的・間接的に子どもの援助を主導するコア援助チームに「当事者の子ども」が入る形態を「子ども参加型援助チーム」としている。その効果としては、生徒の思いを尊重することによって、生徒の安全・安心の欲求が満たされ、チャレンジ精神の促進につながる、信頼できる大人から援助してもらったという経験が将来の財産となり、次に出会う援助者への信頼につながるなどが挙げられている。

しかし、「子ども参加型援助チーム」では保護者が加わっているが、在籍校の不登校・不登校傾向の生徒の中には、家庭や親子関係に課題を抱える生徒もおり、当事者の子どもが入る援助チームに保護者が入る形態は現在のところ困難であると考えられる。そこで、本研究では、本人参加型不登校支援会議(以下、本人参加型支援会議と称する)を、不登校・不登校傾向を改善するために、本人

及び本人を取り巻く関係者一同が会議に参加し、その中で生徒本人の気持ちや意向を聞き取りながら援助案を考え、意思決定していく会議とし、当面のところ、「関係者一同」に保護者を含めないこととする。この会議は、田村・石隈(2017)によると、生徒の実態に応じて2つのタイプがあり、本人が会議に参加できる直接参加型支援会議(タイプ1)と、本人が会議に参加することに抵抗を示す場合に、本人の本音を言いやすい援助者が本人の気持ちや意向を聞き取りチームの中で代弁する間接参加型支援会議(タイプ2)がある。

(3) 生徒主体の取組の意義

1990年に国際条約として発効され、1994年に日本でも批准された「子どもの権利条約」では、子どもの権利として、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つの柱が示されている。「参加する権利」では、子どもたちは、自分に関係のある事柄について自由に意見を表すことができるとされている。このような視点からも生徒本人の気持ちや意向に寄り添い、生徒本人が意思決定する本人参加型支援会議は有意義であると考えられる。

(4) 在籍校の実態から

在籍校では、不登校の出現率が平成28年度1.5%、平成29年度1.6%、平成30年度3.8%、令和元年度4.1%と年々高まっており、それに伴って、校内生徒支援室(以下、支援室と称す)へ通室する生徒も増えている。支援室には、生徒支援担当教諭1名に加えて支援室サポーター(町雇用非常勤)1名が常駐している。また通常の学級における学習の支援のために3名の学習支援員(町雇用常勤)が配置されており、通常の学級における学習の支援がないときは、支援室のサポートをしている。令和2年度の不登校の出現率は約3.3%であるが、支援室等通室生徒の割合が4.1%と高くなっている。学級復帰が困難な現状を考慮すると、今後も増えると推察される。学級復帰や登校が困難な理由としては、学級担任・級友との関わりの希薄さ、学習不安、生徒の自尊感情の低下などが考えられる。これらのことより、学校のカウンセリング機能を向上させ、生徒自身の気持ちや意向を引き出し、適切なアセスメントのもと支援をしていく組織的、計画的な取組が求められている。

(5) 研究の目的

本研究では、不登校・不登校傾向の状態にある中学生を対象とし、生徒本人の主体性を尊重した本人参加型支援会議を実施することによって、生徒への援助サービスの向上を図り、不適応状態を

改善する効果があるか検証する。このために研究Ⅰでは、不登校傾向の状態にある生徒を対象として試行し、研究Ⅱでは、不登校傾向に加えて不登校の状態にある生徒も対象として実施し、効果的な校内支援体制の構築を目指す。尚、事例の報告については、個人が特定されないように一部修正を加えたものである。

2 研究Ⅰ

(1) 目的

不登校傾向の状態にある生徒を対象として、援助チームシート(石隈・田村, 2003)を作成し、本人参加型支援会議を試行することによって、不適応状態の改善に効果があるかを検証する。その際、主にタイプ1(直接参加型)で実施する。

(2) 方法

(ア) 期間 令和元年9月から令和2年2月

(イ) 対象 不登校傾向の状態にある生徒(8名)

(支援室通室生徒, 登校支援が必要な生徒)

(ウ) 実施校のアセスメント

支援室在籍生徒の学級担任, 学年主任, 生徒指導, 生徒支援に関わる教師のニーズを知るために, 7名の教員及び学習支援スタッフにインタビュー調査を行った。

(エ) 効果測定

学校滞在時数(30h/週), 学校出席率, SEL-8S 効果測定尺度(社会的能力), 教師アンケート(事前・事後)

(オ) 実施内容

不登校傾向の状態にある生徒(支援室通室生徒, 登校支援が必要な生徒)を対象に, 援助チームシートを学級担任が作成し, 報告者がスクールソーシャルワーカー(SSW)やスクールカウンセラー(SC)からコンサルテーションを受けたうえで, 本人参加型支援会議を実施し, その効果を検証する。

(カ) 本人参加型支援会議の手続き

田村・石隈(2017)を参考に, 以下のような流れで, 生徒支援担当教諭が中心となって行う。

本人参加型支援会議(タイプ1) 事前準備

- ① 本人参加型支援会議参加生徒の抽出
- ② 学級担任が該当生徒の援助チームシートを作成する。
- ③ 相互コンサルテーション(報告者とSSWもしくはSC)を行い, 生徒についてのアセスメントとそのアセスメントに基づいた援助案を検討する。
- ④ 生徒支援担当教諭が生徒本人に本人参加型支援

会議の説明, 参加意思, 参加メンバーの確認をする。参加メンバーは, 生徒本人・担任・生徒支援担当教諭・生徒が最も話しやすい教員・支援員を基本とする。SSW・SSW スーパーバイザー(SSWSV)は同室で傾聴・記録を行い, 会議後に教師へコンサルテーションを行う。

⑤ 学級担任は, 本人参加型支援会議の趣旨, 生徒本人が参加することを保護者に連絡する。

⑥ 支援会議参加メンバーで, 事前打ち合わせを行い, 生徒の実態に応じた役割分担をする。

本人参加型支援会議での留意点

① 会議参加者全員がリラックスできる雰囲気を作る(飲み物・お菓子)。

② チーム内で, 生徒が安心して話すことができるよう配慮する(座席: 対面は避ける)。

③ 生徒が支援会議に参加する姿勢を労う。

④ 生徒本人の意思なく教師が決定したり, 説得(説教)したりすることがないように傾聴, 受容の姿勢を心がける(生徒の断る自由の保障)。

⑤ 無理のない案を提案または選択できるように配慮する。

⑥ 援助案実行時に生徒が困ったときの連絡経路の確認をしておく。

本人参加型支援会議後

① 会議後すぐに本人と最も信頼関係のある援助者で, 会議の振り返りをする。

② 学年教員・教科担任等と援助案を共有し, 理解と協力を要請する。

③ 保護者へ連絡し, 本人の会議での頑張りや今後の援助案について連絡し, 理解と協力の要請をする。

④ 生徒をあたたかく見守り, 定期的にフィードバックを行う。

(3) 結果

(ア) 本人参加型支援会議の実施記録

令和元年9月から12月までに, 本人参加型支援会議を8回行った。最初は, 該当生徒に本人参加型支援会議の説明をすると, 「会議」という言葉に少々構えてしまうところがあった。しかし日頃から支援室や家庭訪問で信頼関係を構築している生徒支援担当教諭が中心となって会議の趣旨等の説明をすることによって, すべての生徒が会議への参加を了承した。本人参加型支援会議に出席した8名の生徒を, Aグループ(前年度欠席8日以上30日未満), Bグループ(前年度欠席30日以上, 支援室通室含む), Cグループ(前年度欠席8日未満)に分け, 報告する(表1)。全体では, 8名中6名の生徒に改善傾向が見られた。

表 1 令和元年度本人参加型支援会議の記録

グループ	確認した本人の改善目標（・）と教師の援助案（★）	結果	概要
A 欠席8日以上 30日未満	<ul style="list-style-type: none"> 朝から登校できるときは自分で来る。 午前中は、別室もしくは支援室へ登校し、学習する。午後からは学級で授業を受ける。 週3日の出席を目指す。 自分で決めた教科の授業は学級で受ける。 学校行事に参加する方向で、学級や学年の取組に入る。 昼食週1回、帰りの会週1回、学級に入る。 ★朝来れない時は、定時に学校から連絡し、対応と一緒に考える。 ★学級（級友・担任）からの学級復帰を勧めるアプローチはしない。 ★授業や学級に入るよう教師から勧めない。（自己決定の尊重） 	4名中3名 改善傾向	<p>会議後に学校滞在時数、出席率の向上が見られた。</p> <p>自分が決めた教科の授業に参加できる日が増えた。</p>
B 欠席30日以上 支援室通室含む	<ul style="list-style-type: none"> 週4日の出席を目指す。 自分決めた時間までに登校する。 次週から支援室へ朝から登校する。 ★学級の授業に参加するときは、指名発表させない。 ★朝来れない時は、定時に学校から連絡し、対応と一緒に考える。 ★担任の空き時間に、担当教科の学習を行い、信頼関係を築く。 	2名中2名 改善傾向	
C 欠席8日未満	<ul style="list-style-type: none"> 進級時の学級復帰を目指し、生活リズムを整え、準備する。 自分で決めた教科の授業は学級で受ける。 ★補充学習・相談機会を提供する。 ★進級時の復帰に備えて、学年教師との信頼関係を築く。 	2名中1名 改善傾向	

(イ) 教師の変容

事前のアセスメントで実施した教師のインタビュー調査では、不登校・不登校傾向の生徒への対応に不安があり、関わり方がわからない、SSW や SC のアセスメントやコンサルテーションがあれば、自分の勘や経験だけに頼らず、自信をもって適切な支援できるなどの意見があった。本人参加型支援会議後に、会議に参加した学級担任等を対象にアンケートをとったところ、表2のような気づきや学びがあった。

本人参加型支援会議を実施する前は、生徒本人が大人に囲まれ自分の気持ちを言うことができるのか、生徒に過度な負担をかけてしまうのではないかなどの不安を訴え、教師全体の印象としては、消極的であった。しかし、実際に会議に参加し、少々緊張しながらも自分の気持ちを述べる生徒の姿やその後の変容によって、少しずつ教師の会議に対する構えも変化してきた。また会議後のSSWSVからの参加教師へのコンサルテーションは、不登校・不登校傾向の状態にある生徒についての捉え方や支援の在り方について学ぶ貴重な機会となっており、特に若年教師の生徒支援に対する意識を高めていくうえで効果的で、その後の行動の変容として、積極的な援助チームシートの作成や活用が見られた。

(ウ) 本人参加型支援会議後の生徒の変容

生徒 a (グループ B) の事例

・参加者：本人、生徒支援担当教諭、担任、学習支援員 学年生徒支援担当者、報告者、SSWSV
会議参加時における本人の様子

事前の会議参加の意思確認では、あまり抵抗感なく了承し、当日は比較的リラックスして臨む

表 2 会議に参加した教師のアンケート回答

教諭	経験年数	気づき・学び
A	6年	信頼関係は一度くずれてしまうとなかなか回復ができません。たくさんの支援の先生方に協力して頂いて、生徒と向き合うことができるので、心強い。
B	1年	本人の話をしっかりと聞くことが大切だとわかった。今後、個の生徒の困ったことを理解して、その困り感に寄り添えるようにしていきたい。
C	1年	一度だけで終わらず、継続していくことで生徒のためになると思う。
D	6年	生徒本人に選ばせたり、話させたりするように促す声かけを意識したい。
E	1年	チームで協力して援助していくことで、援助していく上での留意点の確認や共通理解ができると感じた。
F	5年	生徒本人の意向に沿って、細かく具体的な数値目標を決め、達成できたらその都度フィードバックしたり、保護者に伝えたりすることが大切であることを学んだ。

ことができた。

支援会議で確認した生徒 a の気持ち・意向

- もう少し早く登校したほうがよいとは思っている。
- 学級の人はあまり知らないなので、入るのが怖い。
- 学級の授業では、指名されたくない。

支援会議で本人によって決定された改善目標

- 出席する日数を増やす。
- 登校時間を現在より1時間早く登校する。

結果として、週3日出席することを目標にしていたが、その目標を上回る出席率となった(図1)。その頑張りをフィードバックする機会をもつことによって、本人の自信となり、その努力を継続させるエネルギーとなっていたと考えられる。

また、6月と12月にSEL-8S効果測定尺度(社会的能力)のアンケートをとったが、それらの変容も

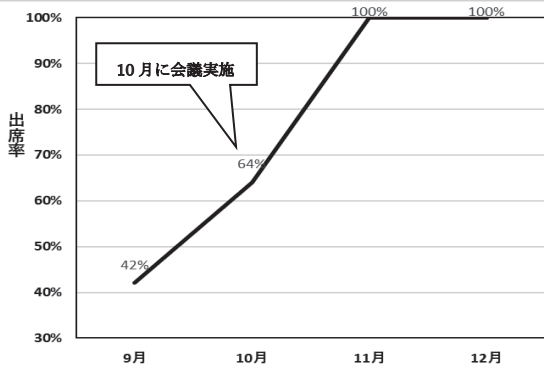


図1 生徒aの学校出席率（月単位）の変容

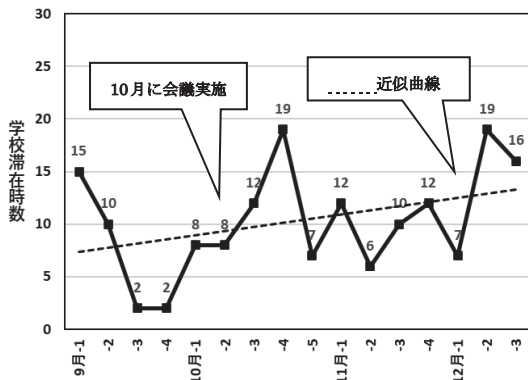


図2 生徒aの学校滞在時数（週単位）の変容

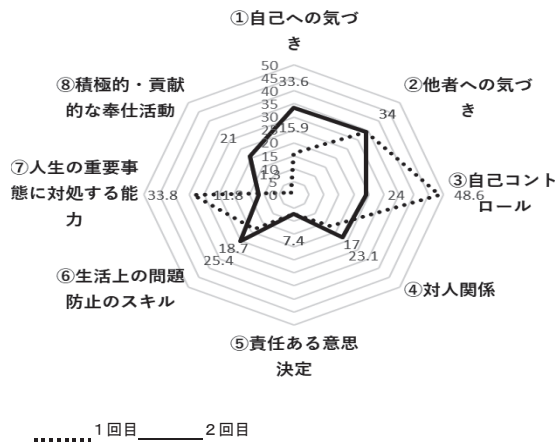


図3 生徒aの社会的能力の変容
(偏差値 50=平均, SEL-8S 効果測定尺度)

見られた(図3)。社会的能力については、①自己への気づき、②対人関係、⑥生活上の問題防止のスキル、⑧積極的・貢献的な奉仕活動において数値の伸びがあった。特に①自己への気づきについては、約2倍の伸びがあり、本人参加型支援会議に参加し、自分自身と向き合い、スモールステップで改善目標の作成と決定を自分で行うことによって、自己理解が深まったと考えられる。一方、③自己コントロールや⑦人生の重要事態に対処す

る能力の数値の低下については、自己理解が深まることによって現在の自分を的確に捉え、改善の必要性を感じていることから危機感をもつようになったと推察される。図1、図2で見られるように、会議後の出席日数、学校滞在時数の増加に伴って、他者と関わる機会を以前よりも多くもつようになり、④対人関係力が高まり、集団に貢献したいと考える⑧積極的・貢献的な奉仕活動の意欲が高まったことも考えられる。

(4) 考察

研究Iでは、支援室通室生徒や通常の学級に在籍しているが、遅刻や欠席が目立ち始め、登校援助が必要な生徒を対象に、本人参加型支援会議を行い、その効果を検証した。その結果、生徒の困り感や意向に適した支援をすることができ、8名中6名の生徒の不応状態に改善の兆しが見られた。特に、通常の学級で、遅刻や欠席が増え始め、不応を起こし始めたりしている生徒にとっては、自己理解を深め、困り感を援助者に発信し、共有することによって、生徒の自助資源を活かした環境調整を図ることができ、不登校予防という点で大変効果的であったと考える。また、生徒の学校出席率や学校滞在時数の増加とともに、他者と関わる機会も増えて、社会的能力の向上が見られ、今後の社会的自立につながると期待できる。本人参加型支援会議の位置づけや枠組みを整え、汎用性を高めることが研究Iの課題である。

3 研究II

(1) 目的

対象生徒に不登校生徒も加え、本人参加型支援会議(タイプ1・2)を実施する。また、会議の実施方法や生徒支援システムを見直し、効果的な支援体制を構築し、生徒の不応状態の改善の効果を検証する。

(2) 方法

- (ア) 期間 令和2年6月から令和2年12月
- (イ) 対象 不登校・不登校傾向の生徒
- (ウ) 実施内容

不登校・不登校傾向の生徒を対象に、本人参加型支援会議(タイプ1・2)を実施し、その効果を検証する。また研究Iを見直し、チーム援助を目指した支援体制を構築する。

(エ) 効果測定

保健室滞在時間、学校滞在率、支援室授業参加数、生徒アンケート(事後)、教師アンケート(事後)

(オ) 手続き

①校務分掌への位置づけ

令和2年度学校経営要綱の方策の重点として、本人参加型支援会議の実施を位置づけ、生徒支援委員会が中心に行う。

②本人参加型支援会議を行う生徒の抽出基準の提示

研究Ⅱではより汎用性を高めるために、学級担任や学年部会が主体的に本人参加型支援会議に関わることができるように、本人参加型支援会議に参加する生徒の抽出基準(表3)を明示し、年度初めに全職員への共通理解を図った。

③本人参加型支援会議について共通理解を図るための職員研修

教職員は、学習支援員や心の相談員を含め約60名である。毎年3名程度の初任者が赴任し、ここ数年で若年層(教職経験7年未満)の割合が全教職員数の約3割を占め、毎年約10名の教職員が入れ替わっている。前年度末の職員研修で、研究Ⅰの成果と課題を説明し、理解をもとめ、年度初めの職員研修では、研究Ⅱの目的や具体を説明して、共通理解を図った。

④教師の支援力向上を図るための職員研修

「不登校の生徒との関わり方・気持ちの引き出し方」をテーマに、SSWSVを招き、生徒支援委員会担当者と参加希望者を対象に研修を実施した。参加した教職員は25名で、グループ内での演習やグループ間での交流を通して、不登校・不登校傾向の生徒への日頃の声かけや関わり方について自己を振り返り、生徒と接する際の配慮事項等の確認をした。

⑤生徒支援システム見直しと充実に向けた取組

生徒支援委員会の定例化や組織構想・年間計画は明示されている。しかし、定例化された会議の内容は、近況報告に留まり、生徒への具体的な支援提供についての検討にまでは至っておらず、積極的な支援となっていなかった。また、各学年の生徒支援担当教員は若年層教員や講師が多く、会議で決定した内容を学年へ発信し、実践していく際に困難さがあり、生徒についての大切な情報や取組の周知が難しい現状があった。また、教職員の二次的、三次的援助サービスやそのニーズがある生徒について認識が異なるため、支援が必要な生徒が生徒支援会議にあげられないケースも存在した。そこで、昨年度不適応を起こした生徒の実態を遅刻・欠席状況から分析し、二次的、三次的援助サービスを要する生徒の基準を明示した生徒支援学年共通シートを作成し、年度初めに職

表3 本人参加型支援会議に参加する生徒の抽出基準

【通常の学級・特別支援学級】

ア 欠席日数が月2日以上×連続3ヵ月以上続いている。

イ 欠席日数が連続5日以上続いている。

ウ 遅刻が連続3日以上続いている、もしくは月5日以上×3ヵ月以上続いている。

エ 生徒本人が困り感を感じ、本人や保護者からの援助要請があった場合。

(市川・工藤, 2017)

※上記以外の場合においても必要であれば生徒支援委員会で検討する。

【校内生徒支援室】

年度初めに本人参加型支援会議についてのアンケートをとり、頻度については、個の意向に応じて定期的実施することを原則とする。

員間での共通理解、効果的な活用を図った。

(3) 結果

(ア) 本人参加型支援会議の実施記録

令和2年6月から12月までに、10名の生徒に本人参加型支援会議を実施した。研究Ⅱでは、本人が会議に参加することに抵抗を示す場合に、本人の本音を言いやすい援助者が本人の気持ちを聞き取り、チームの中で代弁する間接参加型の実施も想定していたが、直接参加型に参加することに全員の承諾が得られたため、直接参加型の実施となった。研究Ⅱでは、参加した生徒を通常の学級で二次的援助ニーズのある生徒をAグループ、支援室通室生徒で二次的援助ニーズのある生徒をBグループ、30日以上欠席している不登校の生徒をCグループとして報告する(表4)。加えて、会議実施時の生徒の状態を、「不登校の子どもへの理解と支援のリーフレット」(佐賀県教育センター, 2005)の中で示されている「心のエネルギー曲線」と照らし合わせた。

本人参加型支援会議に参加したほぼ全員に学校滞在率の高まりなどの一定の不適応改善に向けた前向きな変容が見られた。また、生徒の事後アンケートでは、本人参加型支援会議に参加した生徒の全員が自分の気持ちや意向を話すことができ、会議にまた参加したいと感じていた(表5)。

(イ) 教師の事後アンケートより

本人参加型支援会議に参加した9名の教師(学

表4 令和2年度本人参加型支援会議の記録

グループ	形態	会議実施時の心のエネルギー	確認した本人の改善目標(・) 気持ち(○) 教師の援助案(★)	結果
A 通常の学級 二次的援助ニーズ	個別 2名	混乱(初期)	・気持ちが落ち着かずきついときは、保健室や支援室で一時過ごし、養護教諭もしくは学習支援員と一緒に学級に上がる。 ・カウンセリングを定期的に受ける。 ★長期休暇前後に、特に声かけをし、不安を軽減する。 ★家庭内の不安やストレスは、個人的に話ができる教員が中心に聞き、必要に応じて学年で共有する。 ★調子が良い時もコンスタントに会議を行い、本人のガス抜きをする。	2名中2名 改善傾向 欠席日数や遅刻回数、保健室滞在時間において改善傾向が見られた。
B 支援室通室 二次的援助ニーズ	集団5名 個別2名 (内1名重複)	試行～自発	○進路に関する不安 ○希望進路と保護者の思いのギャップ ○学習不安 ○学級の授業に参加する際の不安、困り感 ○学校行事への不安 ★学習に対する不安を軽減するために、夏季休暇中に支援室で補充学習の時間を設け、学習できる環境・機会を提供する。 ★三者面談に希望があれば、生徒支援担当教諭が同席する。 ★学級の授業での配慮事項の確認と学年内で共通理解	集団5名 全体的に改善傾向(会議直後)その後、学校行事等の関係で不安定さはあったが、停滞もしくは改善傾向である。 個別2名 1名 改善傾向 1名 停滞→改善傾向
C 不登校 (30日以上欠席) 三次的援助ニーズ	個別2名	停滞～試行	・登校時間を少し早め、支援室の授業に出る。 ・2教科は学級で受ける。 ・支援室の授業(英・リレーション活動)に参加する。 ★別室で数学を勉強する機会をつくる。 ★支援室の生徒や学級の生徒とつないでいく。	2名中2名改善傾向

表5 令和2年度本人参加型支援会議後生徒アンケート結果

設問1	4よくできた	3できた	2あまり	1まったく
本人参加型支援会議では、安心して自分の気持ちや考えを伝えることができましたか	6	4	0	0
設問2	4参加したい	3参加してもよい	2あまり参加したくない	1参加したくない
今後機会があれば本人参加型支援会議に参加しようと思えますか	5	5	0	0

参加生徒10名 4件法

表6 本人参加型支援会議後教師アンケート結果

設問	4よくできた	3できた	2あまり	1まったく
1 本人参加型支援会議を通して、生徒理解を深めることができた	7	2	0	0
2 本人参加型支援会議に参加して、今後の生徒への具体的な支援の手立てや見通しを得ることができた	6	3	0	0

回答教師9名 4件法

習支援員含む)にアンケートを実施し、表6のような結果が得られた。会議での生徒の姿を通して、生徒の自助資源を新たに発見し、生徒理解を深めたり、今まで行ってきた支援の効果を再確認したりする機会となっていた。

(ウ) 本人参加型支援会議後の生徒の変容

①生徒A(グループA:通常学級二次的援助)
・参加者:本人, 生徒支援担当教諭, 担任, 学習支援員, 報告者, SSWSV

会議には、リラックスして臨み、積極的に自分のことを話し、笑顔も多く見られた。

支援会議で確認した生徒Aの気持ちなど

- 不安感を抱くようになった経緯
- 自分の気持ちが安定する環境, 家族・友人関係
- 支援会議で援助者が本人へ提案した内容**
- 不安を軽減させるための長期休暇中の過ごし方や補充学習の機会の設定

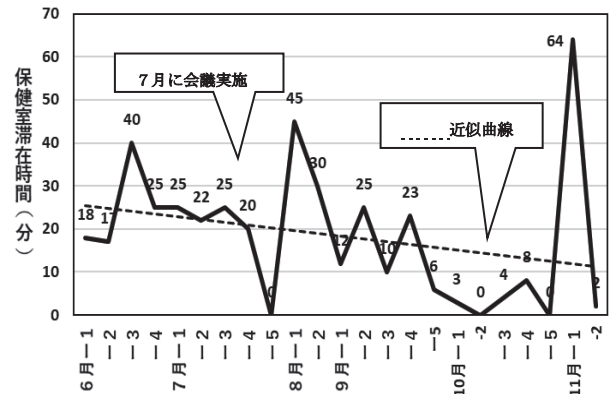


図4 生徒Aの保健室滞在時間(分/週平均)の変容

会議実施時は、遅刻や保健室利用が増え始め、混乱の前兆期であった。生徒Aは日頃から学習支援員に悩みを話すことが多く、学習支援員への信頼感が会議での安心感につながっていた。会議では、本人の不安感や困り感を聞き、不安を軽減するための環境づくりについて協議した。会議後は、保健室滞在時間が徐々に減少した(図4)。また、夏休み明けや連休明けに保健室滞在時間が増えていることより、休日前後の声かけやケアが重要であると捉え、担任、養護教諭、学習支援員、SCが連携して支援を継続している。

②生徒B(グループC:不登校三次的援助)
・参加者:本人, 生徒支援担当教諭, 担任, 学習支援員, 報告者, SSWSV

会議では、笑顔が多く見られ、自分のことを積極的に話す姿が見られた。

支援会議で確認した生徒Bの気持ちや意向

- 登校再開した思いやきっかけ
- 別室では自習中心だか、授業に参加したり、他の人と関わったりしたいと思っている。

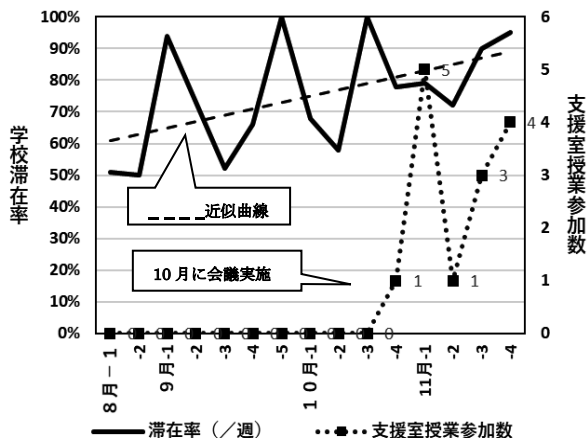


図5 生徒の学校滞在率と支援室授業参加数の変容

支援会議で本人によって決定された改善目標

○支援室の授業に少しずつ入る。

○学校行事に関する学活は学級に入る。

数年間不登校の状態が続いていた。昨年より生徒支援担当教諭が定期的に家庭訪問を重ね、信頼関係を構築し、保健室等へ登校できるようになった。停滞から試行の時期に会議を実施し、会議後は、学校滞在率が向上し、支援室の授業に参加する教科も増え、他者と楽しく過ごす姿が見られた（図5）。

(4) 考察

研究Ⅱでは、不登校・不登校傾向の生徒を対象に本人参加型支援会議を行い、その効果を検証した。その結果、会議に参加した10名の生徒に学校滞在率や学級・支援室授業参加数の向上などの不応改善の効果が見られた。生徒の心のエネルギーに焦点をあてて分析すると、不応を起し始めの前兆期の不登校傾向の生徒にとっては、援助者へ困り感を発信し、共に環境調整をすることによって、安心感を得ることができ、それがその後の学校適応の支えになり、不応状態を長期化させない効果があった。不登校の生徒にとっては、停滞期を経て、試行・自発の時期に実施することによって、子どもの主体性を尊重した具体的な学習・活動の場を提供することができ、社会的自立を見据えた学校適応を促進する効果があると推察される。

4 総合考察

研究Ⅰ・Ⅱを通して、不登校・不登校傾向の状態にある生徒に本人参加型支援会議を実施することによって、学校滞在率の向上や欠席の長期化の

予防などの一定の不応状態の改善の効果があることが示唆された。田村・石隈（2017）は、援助チームに当事者の子どもを招き、気持ちを聞き取ることが重要であり、相手に気持ちをわかってもらったと本人が自覚したときに、自ら変わろうとする気持ちが生まれるカウンセリングの効果があると述べており、これが子どもの主体性を高めていると考える。

これは医療におけるインフォームド・コンセントやインフォームド・チョイスに通じている。塚原（2009）は、医師からの十分な情報提供と患者主導で行うインフォームド・コンセントとインフォームド・チョイスにおける意思決定が、患者満足度につながり、その必要性を述べている。まさに本人参加型支援会議は、教育現場に設定されたインフォームド・コンセントおよびインフォームド・チョイスにおける生徒主体の意思決定の機会であると考えられる。加えて、文部科学省の「不登校に関する実態調査」（2014）で求められている「不登校への潜在期間」の有効な手立ての一助となり得る。

本人参加型支援会議を効果的に実施するためには、生徒と教師間の信頼関係の構築が不可欠である。2年間の研究の成果は、生徒支援担当教諭の生徒理解・アセスメント力に拠るところが大きい。個々の教師の生徒理解・アセスメント力の向上と、それを支える組織的・多面的な支援体制づくりが今後の課題であると考えられる。

主な引用・参考文献

- 佐賀県教育センター 2005 不登校の子どもへの理解と支援のリーフレット
 田村節子 2003 スクールカウンセラーによるコア援助チームの実践-学校心理学の枠組みから- 教育心理学年報, 42, 168-181
 田村節子・石隈利紀 2017 石隈・田村式援助シートによる子ども参加型チーム援助-インフォームド・コンセントを超えて- 図書文化社
 塚原康弘 2009 医師・患者関係における理想と現実のギャップが患者満足度に与える効果-医療消費者を対象とした共分散構造分析- 日本社会情報学会学会誌, 20(2), 31-41

謝辞

本研究に際し、機会を提供して下さった福岡県教育委員会及び福岡教育事務所、新宮町教育委員会、また、在籍校の校長先生をはじめ、ご協力していただいた全ての先生方に、心より感謝申し上げます。